

平成31(令和元)年度 自 己 評 価 表 [年 度 当 初]

鳥取県立鳥取東高等学校

中長期目標 (学校ビジョン)	さまざまな教育活動を通して、21世紀の鳥取そして日本を支える人材の育成に努める。	今年度の 重点目標	1 自分の将来をはっきりと思い描き、その目標に向かって努力する主体性を育成する 2 社会のどこかを支える人間、一隅を照らす人に育てる 3 他者を思いやる優しさ(親和)、困難に立ち向かう逞しさ(克己)、探究しようとする積極性(進取)を育成する
-------------------	--	--------------	--

年 度 当 初					評 価 結 果 月			
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況 %は生徒・保護者アンケート結果	評価	改善方策	
1 社会貢献に繋がる 人間力の育成	①学習・部活動・学校行事の3 兎を全力で追いかけ、主体的に行動する生徒を育成する。	○多くの生徒が学校行事や部活動において他者と目標を共有し、自分の役割を果たすことができている。 ○決められたことには真面目に取り組むことができるが、集団の課題解決に積極的に行動する姿勢がやや欠けている。 ○ボランティア活動への参加や企画、そして様々な体験事業に参加しようとする生徒が徐々に増えている。 ○多様な意見に真摯に耳を傾けつつ自分の意見を明確に主張する力が十分ではない。	○自分の事だけでなく、クラスや学校全体をより良くするために、自分の力を生かそうとする。 ○各種ボランティア活動や交流事業、学校行事等に主体的に参加している。 ○社会についての広く深い理解力がある。	○学校行事等集団での取組をとおして自分の役割を自覚させるとともに、他者とのより良い関わり方を身につけさせる。 ○各種活動や事業の生徒への広報方法を再検討し、生徒会執行部を中心に取組を進める。 ○ボランティア活動への積極的な参加を推進する。				
	②3年間を見通した教科指導体制の整備と「確かな学力」に繋がる主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。	○各教科の特性に応じて主体的・対話的で深い学びとなるよう指導の工夫を図っているが、学校全体の取組としては十分でない。 ○大学入試改革に対応した教育課程の編成や評価方法について検討する必要がある。 ○大学等上級学校の求める学力の育成と共通テストに向けての研究と対策を図りつつある。	○各教科の授業でICTの活用や授業改革を進め、学校全体で公開授業や研究授業を積極的に行っている。 ○単位制教育課程の編成と評価方法についての研究が進んでいる。 ○全国模試での校内平均点偏差値が1・2年生で55を、3年生では50を超えている。	○研究授業月間を年2回設定し、他教科の授業を積極的に参観するとともに、校外等での研修に参加する。 ○単位制をいかした教育課程を編成するとともに、3年間を見通した教科指導を実践する。				
2 学習指導の充実と 進路指導の強化	③将来の夢が語れ、高い志を持って自己の将来像を設計し、実現に向けて主体的に努力する力を育成する。	○計画的な家庭学習をしている生徒は70%であるが、自宅学習時間はやや減少傾向にある。課題(宿題)が多く、生徒が対応しきれいていないところがある。 ○高い進路目標を掲げ努力する生徒が出てきているが、現状で満足している生徒も多く見られる。 ○3年生を中心に多くの生徒が自習室を利用しているが、利用ルールが守られていないところもある。 ○生徒面談や「鳥取学」、進路LHR、各種講演会等をとおして進路意識が高まりつつある。 ○図書貸出冊数が生徒・教員とも増加し7,120冊であった。(H29は5,455冊)授業に関する図書館展示も増えた。	○計画的な家庭学習をしている生徒が75%を超え、自分の学習習慣、方法を身に付けている。 ○学年それぞれに応じてより高い進路目標を持ち、実現に向けて学習に取り組んでいる。 ○ルールを守っての自習室利用が促進している。 ○図書館の新規利用者数や一人当たりの貸出冊数が増加する。	○自宅学習時間調査を通して生徒自身に家庭学習のあり方を振り返らせるとともに、取り組むべき内容について具体的に考えさせる。また、生徒との面談などを通して、主体的学習や進路意識向上を促し支援する。 ○自習室の利用促進とマナーアップを生徒に訴える。 ○「進路LHR」や「総合的な学習の時間」を活用した進路プログラム、各学年の「進路だより」などにより、生徒の進路意識の向上を図る。 ○1年生対象に図書館オリエンテーションを実施する。また授業及び図書館からの魅力ある情報提供をとおして、読書への動機付けをはかる。				
	④規範意識を持ち、健康・安全に関する自己管理のできる生徒の育成。	○スマートフォン等の家庭での使用時間が平日1時間以上の生徒が60%。適切に使用できていない場面もある。 ○自転車通学マナーに対する地域からの苦情件数は15件、一昨年度(9件)より増えた。 ○登下校時の自転車事故(車との接触等)は一昨年度(24件)と比べて半減(12件)したが依然として発生している。	○スマートフォン等の適切な使用を含め、健康的で良好な生活習慣が確立しており、平日使用1時間以上の生徒の割合が減少している。 ○自転車通学マナーが向上し、苦情件数、登下校時の事故件数が減少している。	○スマートフォン等について、ルールとマナーを守って利用することの啓発を継続する。生徒会からの呼びかけも行う。 ○生活習慣アンケート、自宅学習時間調査などを実施し生活を振り返る機会を設ける。 ○生活習慣の改善、規範意識の向上を目的とする各種講演会等を実施する。 ○決められた自転車通学ルートの通行徹底と登下校時の交通安全指導を行う。				
3 規範意識の向上と 健康・安全管理の充実	⑤心身の健康を増進し、いじめや差別を許さない教育を推進する。	○自律的な生活習慣が身についていない生徒が存在している。 ○定期的・臨時に生徒の情報の把握や共有を図る会議を開催している。 ○さまざまな背景や環境の中で不安や心配を抱えたり、自分の希望する進路実現に安心して向かえない生徒がいる。 ○教室や友人関係の中で他人が傷つくような発言がなされることがある。	○生徒が自律的に生活を送ることができている。 ○組織としてすべての生徒の情報を把握し、共有し、適切に対応している。 ○誰もが安心して学べる学校である。 ○生徒の自己表現・進路実現にとって必要な情報を教職員が把握し共有している。	○生活習慣に関するアンケート等を複数回実施し、生徒の自律的な生活意識を喚起する。 ○hyper-QUやいじめアンケート等を活用しつつ、保護者と担任、学年と保健部の連携をはかり、必要に応じて外部専門機関の協力を得る。 ○生徒が安心して自らのことを語れる雰囲気作りに努める。 ○外部機関と連携し、生徒の状況把握と関係職員間の情報共有を適宜行う。				
	⑥地域と連携を再構築し、PTA活動の充実・発展を推進する。	○様々な行事において地域との連携が進んでいる。 ○学校祭・進路講演会・公開人権教育LHR・PTA行事などの行事に保護者が積極的に関わっている。	○中高連携教育や地元町内会との交流がさらに進む。 ○PTA行事に参加する保護者が増加する。	○地域の小中学校の行事に、部活動の一環として生徒や教職員が参加・協力するなど交流を推進する。また、生徒会執行部と近隣地域との交流に一般生徒の参加を推進する。 ○学校と地域・保護者が協力して、様々な側面から生徒の成長をサポートできるように取り組むように努力する。また、学校ホームページを利用するなどPTA活動の広報に努める。				
4 学校運営の点検と 教育環境の整備	⑦各種広報紙の定期発行や学校ホームページの活用をさらに発展させて情報発信を充実する。	○各種広報誌を定期的に発行し、学校ホームページの活用も進んでいる。	○各種広報誌や学校ホームページ等を利用して、学校の取組を積極的に伝えていく。	○学校ホームページの更新を組織的に進めるとともに、より有効な活用方法について検討する。また、生徒の個人情報に配慮しつつ、広報誌などで生徒の学校での様子・PTA活動の取組を伝え、保護者のPTA活動に対する意識を高める。 ○メール配信システムを活用する。				
	⑧学校業務改善の取組を進め、生徒に対する指導の充実を図るとともに職員のワークライフバランスを促進する。	○月あたり時間外業務時間は平成29年度比で10%削減できているが、月あたり80時間以上の職員が複数名いる。 ○部活動に係る方針のもと休養日、活動時間を設定した活動計画を作成し活動している。	○月あたり時間外業務時間を平成29年度比で15%削減。 ○月あたり時間外業務80時間以上の職員の減少。 ○全部活動が部活動に係る方針を守り適切に活動している。	○管理職による部活動の活動状況の確認と部活動に係る方針遵守の働きかけ。 ○学校行事等の準備の簡素化、業務の軽減化。				

評価基準 A：十分達成 B：概ね達成 C：変化の兆し D：まだ不十分 E：目標・方策の見直し
【100%】 【80%程度】 【60%程度】 【40%程度】 【30%以下】